

平成二十八年四月八日受領
答弁第一二二七号

内閣衆質一九〇第二二七号

平成二十八年四月八日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員緒方林太郎君提出TPP農業対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員緒方林太郎君提出TPP農業対策に関する質問に対する答弁書

一について

農林水産分野の環太平洋パートナーシップ（以下「TPP」という。）関連対策については、「総合的なTPP関連政策大綱」（平成二十七年十一月二十五日TPP総合対策本部決定。以下「大綱」という。）に基づき実施することとしており、その額は、毎年の予算編成過程で決定されることとなる。

二について

既存の農林水産予算の額は、他の予算と同様、毎年の予算編成過程で決定されることとなる。農林水産分野のTPP関連対策の財源については、大綱に基づき、既存の農林水産予算に支障を来さないよう政府全体で責任を持って毎年の予算編成過程で確保するものとしている。